

**第4期中長期目標期間における
宇宙航空研究開発機構業務実績評価に係る各府省の評価項目**

評価項目		令和元年度業務実績JAXA自己評価		JAXA説明者	各府省担当評価項目 ●は部分的に所掌している項目)			
		評価	自己評価書 ページ		内閣	総務	文科	経産
Ⅲ.3	宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	A	A-1		○	○	○	●
Ⅲ.3.1	衛星測位	B	A-2	寺田理事	○	○	○	○
Ⅲ.3.2	衛星リモートセンシング	S	A-9	寺田理事	○	○	○	○
Ⅲ.3.3	衛星通信	B	A-34	寺田理事	○	○	○	○
Ⅲ.3.4	宇宙輸送システム	B	A-44	布野理事	○	○	○	○
Ⅲ.3.5	宇宙状況把握	B	A-64	寺田理事	○	○	○	
Ⅲ.3.6	海洋状況把握・早期警戒機能等	A	A-71	寺田理事	○	○	○	
Ⅲ.3.7	宇宙システム全体の機能保証	B	A-78	石井理事	○	○	○	
Ⅲ.3.8	宇宙科学・探査※	S	A-84	國中理事	○	○	○	○
Ⅲ.3.9	国際宇宙ステーション	S	A-114	佐々木理事	○	○	○	○
Ⅲ.3.10	国際有人宇宙探査	A	A-133	佐々木理事	○	○	○	○
Ⅲ.3.11	人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術(追跡運用技術、環境試験技術等)	S	A-150	張替理事	○	○	○	○
Ⅲ.4	宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	S	B-1		○	○	○	○
Ⅲ.4.1	民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組	A	B-2	石井理事	○	○	○	○
Ⅲ.4.2	新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化(スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む)	S	B-25	張替理事	○	○	○	○
Ⅲ.5	航空科学技術	S	C-1	張替理事			○	
Ⅲ.6	宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	A	D-1		●	○	○	●
Ⅲ.6.1	国際協力・海外展開の推進及び調査分析	A	D-2	石井理事	○	○	○	○
Ⅲ.6.2	国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献	S	D-17	石井理事	○	○	○	○
Ⅲ.6.3	プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保	A	D-44	久保田統括 チーフエンジニア		○	○	
Ⅲ.6.4	情報システムの活用と情報セキュリティの確保	A	D-65	石井理事		○	○	
Ⅲ.6.5	施設及び設備に関する事項	A	D-76	中村理事		○	○	
Ⅲ.7	情報収集衛星に係る政府からの受託	S	E-1	中島理事補佐	○	○	○	
Ⅳ	業務運営の改善・効率化に関する事項	B	F-1	石井理事		○	○	
Ⅴ	財務内容の改善に関する事項	B	G-1	中村理事		○	○	
Ⅵ.1	内部統制	B	H-1	中村理事		○	○	
Ⅵ.2	人事に関する事項	A	H-10	中村理事		○	○	

※ JAXA法に基づき「宇宙科学に関する学術研究」については文部科学省のみが評価を担当。

太字の項目はJAXAの財務諸表上に示されたセグメントの単位。「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解(平成12年2月16日設定、平成30年9月3日改訂)」並びに「独立行政法人の目標の策定に関する指針(平成26年9月2日総務大臣決定、平成31年3月12日改訂)」において、セグメントの単位と評価の単位を一致させることとされているため、太字の項目単位での評価が必要。

参考) 項目別評定における評定区分の考え方

・ 評定区分は、S、A、B、C、Dの5段階。(Bが標準(所期の目標を達成していると認められる状態))

・ 研究開発に係る事務及び事業についての評定区分は以下のとおり。

対象項目	Ⅲ.3 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施、Ⅲ.4 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組、Ⅲ.5 航空科学技術、Ⅲ.6 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組、Ⅲ.7 情報収集衛星に係る政府からの受託
S	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等 が認められる
A	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等 が認められる
B	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて 成果の創出や将来的な成果の創出の期待等 が認められ、 着実な業務運営がなされている
C	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「 研究開発成果の最大化 」または「 適正、効果的かつ効率的な業務運営 」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される
D	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「 研究開発成果の最大化 」または「 適正、効果的かつ効率的な業務運営 」に向けて 抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる

(「独立行政法人の評価に関する指針(平成26年9月2日総務大臣決定、平成31年3月12日改訂)より)

・ 研究開発に係る事務及び事業**以外**についての評定区分は以下のとおり。

	定量的な指標に基づく場合	定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合
対象項目	Ⅳ 業務運営の改善・効率化に関する事項 Ⅴ 財務内容の改善に関する事項	Ⅵ.1 内部統制 Ⅵ.2 人事に関する事項
S	国立研究開発法人の活動により、 中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている と認められる(定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。	—
A	国立研究開発法人の活動により、 中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られている と認められる(定量的指標の対中長期計画値(又は対年度計画値)が120%以上とする。))。	難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
B	中長期計画における所期の目標を達成している と認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。	目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)
C	中長期計画における所期の目標を下回っており、 改善を要する (定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。	目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)
D	中長期計画における所期の目標を下回っており、 業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める (定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。	目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

(「独立行政法人の評価に関する指針(平成26年9月2日総務大臣決定、平成31年3月12日改訂)より)

・各評定区分の具体例は以下の通り。

【 S 評 定 】

指針上の評価軸	中長期目標上の評価軸	主な対象項目(例)(※)	指針上の具体例
成果・取組の科学的意義(独創性・革新性・先導性・発展性等)	【宇宙科学・探査分野における世界最高水準の成果創出及び国際的プレゼンスの維持・向上等】	Ⅲ.3.8 宇宙科学・探査、Ⅲ.3.9 国際宇宙ステーション、Ⅲ.3.10 国際有人宇宙探査、Ⅲ.4.2 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化	<u>世界で初めての成果や従来の概念を覆す成果などによる当該分野でのブレイクスルー、画期性をもたらすもの、「世界最高の水準の達成」など</u>
産業・経済活動の活性化・高度化への貢献	【宇宙利用拡大と産業振興】 【航空産業の振興・国際競争力強化】	Ⅲ.3.1 衛星測位、Ⅲ.3.2 衛星リモートセンシング、Ⅲ.3.3 衛星通信、Ⅲ.3.4 衛星輸送システム、Ⅲ.3.5 宇宙状況把握、Ⅲ.3.8 宇宙科学・探査、Ⅲ.3.9 国際宇宙ステーション、Ⅲ.3.10 国際有人宇宙探査、Ⅲ.3.11 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術、Ⅲ.4.1 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組、Ⅲ.4.2 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化、Ⅲ.5 航空科学技術	<u>「当該分野での世界初の成果の実用化への道筋の明確化」による事業化に向けた大幅な進展」など</u>
社会的価値(安全・安心な社会等)の創出への貢献	【安全保障の確保及び安全・安心な社会の実現】	Ⅲ.3.1 衛星測位、Ⅲ.3.2 衛星リモートセンシング、Ⅲ.3.3 衛星通信、Ⅲ.3.4 衛星輸送システム、Ⅲ.3.5 宇宙状況把握、Ⅲ.3.6 海洋状況把握・早期警戒機能等、Ⅲ.3.7 宇宙システム全体の機能保証、Ⅲ.3.11 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術、Ⅲ.4.2 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化	<u>「研究成果による新たな知見が国や公的機関の基準・方針や取組などに反映され、社会生活の向上に著しく貢献」など</u>
「マネジメント」や「人材育成」	その他(例外を除く)	Ⅲ.6.1 国際協力・海外展開の推進及び調査分析、Ⅲ.6.2 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献、Ⅲ.6.3 プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性、Ⅲ.6.4 情報システムの活用と情報セキュリティの確保、Ⅲ.6.5 施設及び設備に関する事項、Ⅳ 業務運営の改善・効率化に関する事項に係る措置、Ⅴ 財務内容の改善に関する事項に係る措置、Ⅵ.1 内部統制、Ⅵ.2 人事に関する事項	<u>「国内外の大学・法人、民間事業者等との新たな連携構築による優れた研究成果創出への貢献」、「我が国において政策的に重要であるが人材不足となっている分野に対し、多数の優れた研究者・技術者の育成、活躍促進に係る取組の実施」など</u>

(例外) Ⅲ.7 情報収集衛星に係る政府からの受託

※主な対象項目については、「独立行政法人の評価に関する指針」に示された評価軸と、JAXA第四期中長期目標に示された評価軸との関連性を加味し、事務局で抽出・区分したものの

【 その他評定 】

- ① **A** 評定の判断としては、S 評定には至らないが成果の発見による相当程度の意義、成果、貢献
- ② **B** 評定の判断としては、成果等の創出に向けた着実な進展
- ③ **C** 評定の判断としては、一層の工夫・改善の必要性
- ④ **D** 評定の判断としては、抜本的見直しを含め特段の工夫・改善の必要性

(「独立行政法人の評価に関する指針(平成26年9月2日総務大臣決定、平成31年3月12日改訂)より)